

安全保障理事会決議 1850 (2008)

2008年12月16日、安全保障理事会第6045回会合にて採択

安全保障理事会は、

すべての安保理の関連諸決議、とりわけ決議242、338、1397、および1515そしてマドリード原則を想起し、

二つの民主的な国家である、イスラエルとパレスチナが、確立されそして認識された境界線内で平和のうちに隣り合って生活する地域の、安保理の見識をくり返し表明し、

2008年11月9日の4か国からの声明そしてイスラエル＝パレスチナ紛争の永続的な二国解決と行動に基づくロードマップの履行関連を含む、2007年11月のアナポリス会議において表明されたイスラエル＝パレスチナの共同了解を歓迎し、

また、永続的平和は相互認識、暴力、煽動、そして恐怖からの自由、そして従前の合意と義務の上に建設される二国家の解決への持続的な公約に基づくのみであることを留意し、

2002年のアラブ平和イニシアチブの重要性に留意し、

中東における包括的、公正そして永続的な平和を達成する為の努力により、当事者を支援する、4か国の進行中の行動を奨励し、

- 1 2007年11月27日のメリーランド州アナポリスにおいて主導された交渉そして二国間交渉の取消不能へのその公約を、安保理が支持することを宣言する。
- 2 当事者による、二国間の交渉過程への合意された原則、そしてアナポリスプロセスの真剣味を確立する、例外なしにすべての中心事項を含む、すべて

の未解決事項を解決する平和条約を締結するという目標を達成するための、断固とした努力を支持する。

- 3 両当事者に対し、アナポリス共同了解において述べられた、行動に基づくロードマップ下の義務を果たすこと、そして確信を妨害するあるいは交渉の成果を損なういかなる措置も差し控えることを求める。
- 4 すべての国家と国際機構に対し、交渉の助けになる環境に貢献すること、および4か国原則そしてアラブ平和イニシアチブならびにパレスチナ解放機構の公約を尊重するパレスチナ政府を支持しすること、パレスチナ経済の発達を支援すること、パレスチナ自治政府の使用可能な資源を最大化すること、そして独立国家への準備に関するパレスチナの機関建設プログラムに貢献することを求める。
- 5 中東における包括的、公正そして永続的な平和を達成するという文脈において、二国間のプロセスと並行して、地域におけるすべての国家の相互理解そして平和的共存への進展を助長する外交的努力を増大することを促す。
- 6 当事者と協議の上、2009年モスクワにおける国際会議を4か国が考察していることを歓迎する。
- 7 この問題に引き続き取り組むことを決定する。